

広報

1999/10/5

きらら博まであと648日

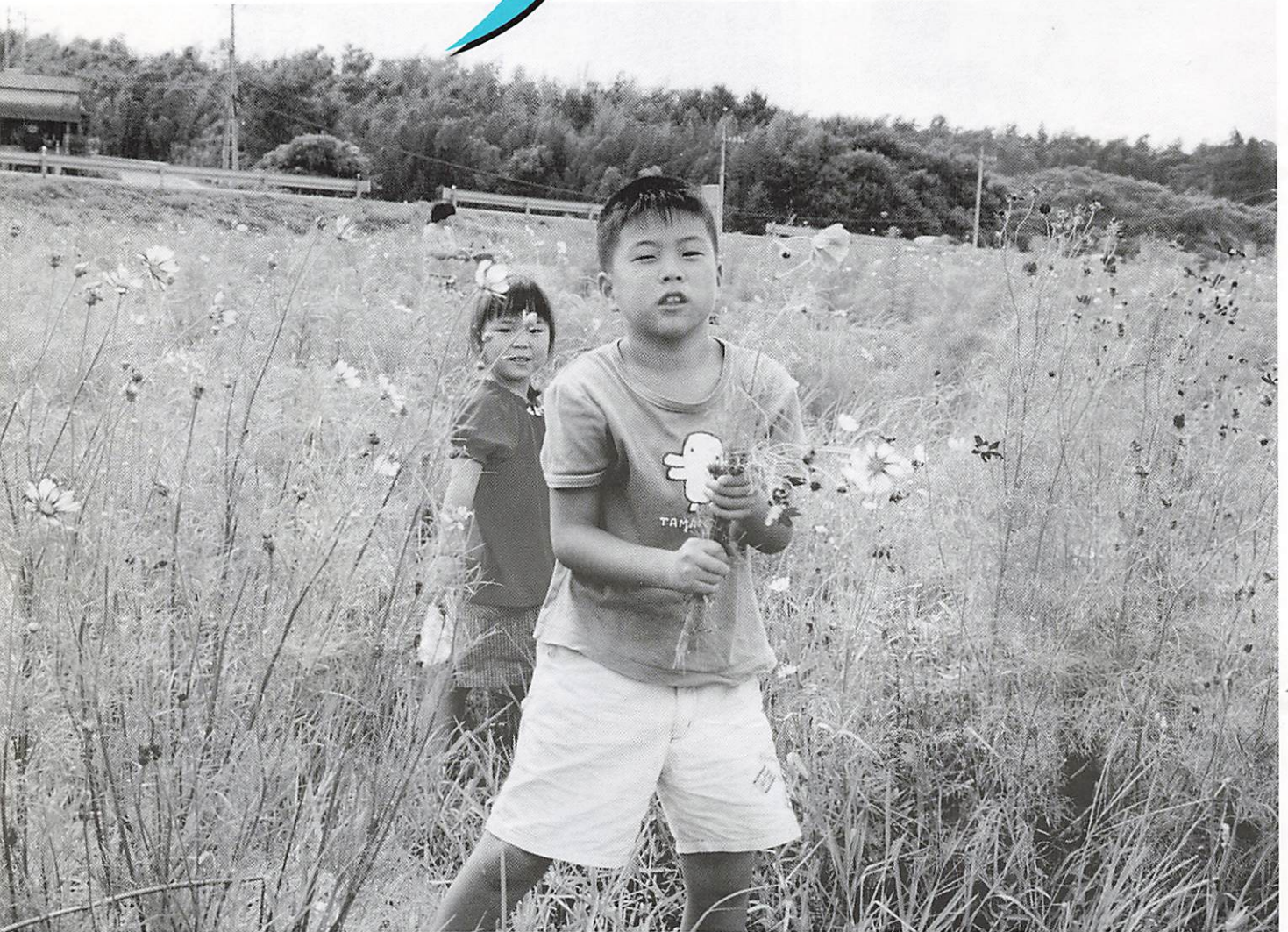
平成11年
No.574

発行：阿知須町役場
〒754-1292
山口県吉敷郡阿知須町
TEL.0836-65-4111



■ 広報あじす…毎月5日発行 ■ お知らせ版…毎月20日発行

あじす



コ スモス・フェスタ in あじす(同実行委員会主催)が九月五日、浜表地区のほ場整備にともなう九・五ヘクタールの休耕田を活用し開かれました。当日の来場者は好天にも恵まれ家族連れを中心に約六千人で、コスモスの観賞や巨大看板に使われた空き缶の数当てクイズやビンゴゲームを楽しみました。会場には、空き缶一万三千八百八十六個を使用した山口きらら博のPR用とフェスタ用の二種類の巨大看板やビーチパラソルつきのテーブルなどを設置。また、コスモスは自由に持ち帰れるようになっており、花束にして持ち帰る人もいました。

も・く・じ CONTENTS

- 2 … 台風18号 暴風・高潮大きなツメ跡
- 3~4 … 台風18号の災害に伴う税の減免措置
- 5 … きらら浜を見学してみませんかほか
- 6~7 … お知らせ
- 8 … あじすふれあいまつりほか
- 9 … ジョイフル・クッキング参加者募集ほか
- 10~11 … ふれあい広場

暴風・高潮大きなツメ跡



▲中村地区の商店街も水びたしに (中村地区・村田浩三さん写真提供)

被害状況

(10月1日 現在)

- 死者重傷者 な し
- 軽傷者 7人
- 床上浸水 260世帯 (751人)
- 床下浸水 157世帯

県内を南西から北東にかけて横断した台風18号。九月二十四日早朝、阿知須町では、強い雨と風に加え、満潮時と重なったことで、沿岸部を中心に停電や床上・床下浸水などの大きなツメ跡を残しました。

本町では、あまりにも被害が大きかったため災害救助法の適用を受けました。町は、みなさまが一日でも早く安定した生活を取り戻されるよう、懸命に努力しております。どうぞご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



▲縄田集積所はごみの山に



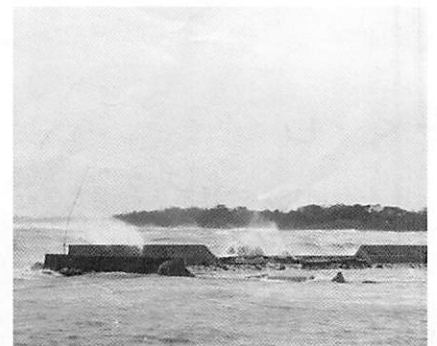
▲吉南信用金庫付近から阿知須駅まで水没

町では義援金を
受け付けております。

- 郵便振替口座 (01370-5-64157)
名義 阿知須町災害対策本部
- ※町役場出納室でも受け付けておりますのでご協力をお願いします。



▲今にも倒れそうな電柱



▲千鳥ヶ浜の防波堤も決壊

台風18号の災害に伴う 町県民税・国民健康保険税の減免措置について

問い合わせ・阿知須町税務課賦課徴収係 TEL65-4111 (内) 121 (有) 2153

減免対象になると思われる人は、「減免申請書」を提出してください。

災害によって、住宅や家財が被害を受けた人には、平成11年度分の町県民税・国民健康保険税が減免される制度があります。

下の「減免の対象になる人」に該当すると思われる人は、町税務課賦課徴収係へ印鑑ご持参のうえ、減免申請書を提出してください。後日、町職員が現地に出向いて被害状況を確認し、減免に該当される人には、決定通知書を送付いたします。

ただし、災害以降の納期分からが対象になります。

● 減免の対象になる方

災害によって、所有されている住宅や家財が被害を受けた人で、その損害金額（保険金損害賠償金などにより補てんされるべき金額は差し引く）が、住宅または家財の価格の10分の3以上の人、かつ、その人の前年の合計所得金額（譲渡所得などを含む）が1,000万円以下の人。

被害額などの状況によって、段階区分されます。

減免の手続き方法

固定資産税・都市計画税の減免申請と同様です（4ページの「減免の手続き方法」を参照してください）。

また、所得税・平成12年度分の町県民税については、確定申告のときに次の2つの方法から有利な方法を選ぶことができます。

	方法 1 雑損控除を受ける (所得税法)	方法 2 所得税の免除又は軽減を受ける (災害減免法)								
損失の発生原因	災害、盗難、横領による損失	災害による損失に限る								
対象資産の範囲など	生活に通常必要な資産に限る たな卸財産や事業用の固定資産、山林など、生活に通常必要でない資産は除かれます。	住宅か家財 損額額が住宅または家財の価額の2分の1以上であることが必要です。								
控除額の計算 または 所得税の軽減額	控除額は、次のいずれかの多いほうの金額です。 ● 差引損失額－所得金額の10分の1 ● 差引損失額のうち災害関連支出の金額－5万円 ※差引損失額………損額金額－保険金などによって補てんされる金額 ※災害関連支出………災害により滅失した住宅、家財を除去するための費用など	<table border="1"> <thead> <tr> <th>その年の所得金額</th> <th>所得税の軽減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500万円以下</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>500万円超750万円以下</td> <td>2分の1軽減</td> </tr> <tr> <td>750万円超1,000万円以下</td> <td>4分の1軽減</td> </tr> </tbody> </table>	その年の所得金額	所得税の軽減額	500万円以下	全額免除	500万円超750万円以下	2分の1軽減	750万円超1,000万円以下	4分の1軽減
その年の所得金額	所得税の軽減額									
500万円以下	全額免除									
500万円超750万円以下	2分の1軽減									
750万円超1,000万円以下	4分の1軽減									
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ●災害に関連してやむを得ない支出をした金額についての領収書を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に、提示しなければなりません。 ●損失額が大きくて、その年の所得金額から控除しきれない金額は、翌年以降3年間に繰り越して各年の所得金額から控除できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として損害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の人に限ります。 ●「損失額の明細書」を確定申告書に添付することが必要です。 								

(注) 生活に通常必要でない資産とは、1個または1組の価額が30万円を超える貴金属、書画、骨とうなどをいい、これらの資産についての災害の損失は雑損控除の対象とはなりません。その年か翌年に譲渡所得があれば、その所得から控除できます。

災害に関連して支出した金額の領収書、保険金によって補てんされる金額の証明書は、確定申告の際に必要となりますので、大切に保管しておいてください。

台風18号の災害に伴う 固定資産税・都市計画税の減免措置について

問い合わせ・阿知須町税務課固定資産税係 TEL65-4111（内）122 （有）2153

減免対象になるとと思われる人は、「減免申請書」を提出してください。

災害によって、土地・家屋・償却資産が損害を受けた人には、平成11年度分の固定資産税・都市計画税が減免される制度があります。

下の「減免の対象になる人（法人含む）」に該当するとと思われる人は、町税務課固定資産税係へ印鑑ご持参のうえ、減免申請書を提出してください。後日、町職員が現地に出向いて被害状況を確認し、減免に該当される人には決定通知書を送付いたします。

ただし、災害以降の納期分からは対象になりません。

★減免の対象になる人（法人含む）

災害により、土地・家屋・償却資産が被害を受けた人で

●土地……………「被害面積」が土地の10分の2以上

※「被害面積」とは、陥没や崩壊などによって、土地そのものの使用が不能または困難になった面積です。したがって、耕作物（米・野菜など）のみが被害に遭った農地などは該当しません。

●家屋、償却資産……………価格の10分の2以上価値を減じたとき

被害額等の状況によって、段階区分されます。

★減免の手続き方法

減免対象になるとと思われる人は、「減免申請書」に記入のうえ、町税務課へ申請してください。後日、町職員が現地へ出向いて被害の状況を確認ののち、減免決定通知書を送付します。なお、「減免申請書」は、町税務課に備え付けてあります。

「減免申請書」を提出する

申請書には、町が発行する「リ災証明書」が、被害状況がわかる写真がありましたら添付して、10月25日(月)までに提出ください。

町が被害状況の現地調査実施

調査の結果を基に減免額決定

減免額等を示した決定通知書を送付

※「減免申請書」は、10月25日(月)までに提出してください。

「山口きらら博」を全国にPRする

キャンペーンスタッフ募集



山口きららバンド

左からドンガ、
モジャピー、
ウルリン、
ダンチャ、
アコポコ

- 業務内容 県内外への表敬訪問やイベント参加などのPR活動
- 募集人数 6名程度
- 募集期限 11月8日(月)まで(当日消印有効)
- 勤務条件 ◇業務従事期間 平成12年1月～平成13年10月(予定)(平成12年1月～2月に2週間程度の事前研修予定) ◇勤務日数 月20日程度
- ◇待遇など・賃金 月13万円程度(別途、賞与など)
・交通費支給・出張に伴う経費について別途支給
・ユニフォーム貸与
- 雇用形態 21世紀未来博覧会協会が指定した運営委託会社の契約社員とします。
- 応募資格 ◇平成12年4月1日現在、満18歳以上の人。(国籍不問。高校生は除く) ◇県内外で展

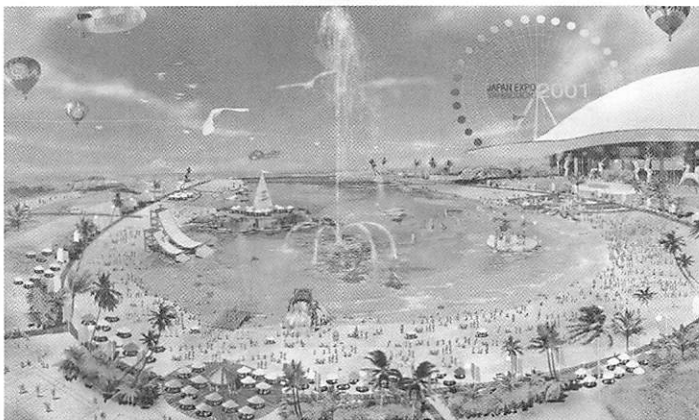
開するPR活動や事前研修に参加できること。
◇21世紀未来博覧会協会事務局(山口市)、博覧会会場(阿知須町)に通勤可能なこと。

- 応募方法(提出書類3点) ◇履歴書 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真(3か月以内に撮影したもの)を貼付 ◇返信用封筒1通(郵便番号、住所氏名を明記) ◇写真1枚(全身1枚、スナップ写真可、最近3か月以内に撮影したもの)
- 申込・問い合わせ 21世紀未来博覧会協会観客誘致部(〒753-8501 山口市滝町1-1 Tel0839-33-3090)



JAPAN EXPO YAMAGUCHI 2001
山口きらら博
開催期間：2001年7月14日(土)～9月30日(日)

山口きらら博を知り きらら浜(干拓地)を 見学してみませんか



9月17日に阿知須干拓地の行政区名が「きらら浜」に決まりました。これからは、きらら博の開催場所は「きらら浜」で全国的にPRされる予定です。

日程	内容
9:00	「博覧会を知る」ビデオ視聴・説明
10:15	公民館出発
10:30	現地見学(干拓地)
11:30	現地解散

- 日時** 11月6日(土)
- 集合場所** 阿知須町公民館 3階大講堂
- 対象者** 町内在住・在勤者
- 申し込み** 10月20日(水)までに

町企画振興課まで住所・氏名・年齢・現地まで行く車の便があるかどうかをご連絡ください。

問い合わせ 町企画振興課
Tel.65-4111(内)144



お知らせ

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

町長選挙は

12月26日

町選挙管理委員会は来年一月二十三日で任期満了となる町長選挙の日程を次のとおり決めました。

- ◆告示日 十二月二十一日(火)
- ◆投票日 十二月二十六日(日)

九月一日現在の選挙人名簿の登録者数は、七千十人(男三千二百十三人、女三千七百九十七人)です。

立候補予定者

説明会は11月16日

選挙の日程が決まったこと

で町選挙管理委員会は、立候補の届け出などについて説明会を行います。

- ◆日時 十一月十六日(火) 午後二時三十分

◆場所 町役場一階第二・三会議室

なお、説明会の出席者は一立候補予定者につき三名以内とします。

◆問い合わせ 町選挙管理委員会 (町総務課内Tel65-4111(有)2113)

児童扶養手当

特別児童扶養手当

母子家庭の児童や、精神または身体に障害のある児童を養育、介護する人に、次のよ

うな制度があります。

●児童扶養手当制度

母子家庭(父が重度障害の状態にある人も含む)で、父と生計を同じくしていない児童を養育している家庭に手当が支給。

※公的年金を受けている人や一定の所得を超えている人には支給されません。

●特別児童扶養手当制度

二十歳未満で精神または身体に障害のある児童を介護する人に手当が支給。

※一定の所得を超えている人や障害年金を受けている人には支給されません。

◆問い合わせ 町住民課福祉介護係 (Tel65-4111(内)163(有)2132)

無料法律相談

毎日の暮らしのなかでお困りごとはありませんか。財団法人法律扶助会山口県支部では、専門弁護士を迎えて無料法律相談を次のとおり開催します。この機会にどうぞお気軽にご相談ください。

- ◆日時 十一月十八日(木)

午前10時～正午

◆場所 町社会福祉協議会二階

◆弁護士 上田和義氏

◆問い合わせ 町総務課庶務係 (Tel65-4111(内)105(有)2113)

一日合同行政

相談所開設

山口行政監察事務所では、行政に対する苦情などの相談に応じるため、一日合同行政相談所を開設します。

- ◆日時 十月二十日(水)午前十時三十分から午後四時まで

◆場所 山口市民館

◆問い合わせ 町総務課庶務係 (Tel65-4111(内)105(有)2113)

行政相談週間

11日～17日

総務庁では、行政相談制度をもっと広く知ってもらうため、春と秋に行政相談週間を設けています。ことしの秋は十月十一日から十七日まで。この機会に、行政に対する意見や要望などがあれば、どう

ぞご相談を。もちろん、相談は期間中に限らず随時受け付けます。

◆町の行政相談員

宮本安周さん「砂郷二」(Tel65-2277)

◆問い合わせ 山口行政監察事務局 (Tel0839-32-1100)

かかりつけ薬局を 持ちましょう

(社)吉南薬剤師会は、町内すべての薬局で、処方せん受け入れ体制を整えましたので、かかりつけの薬局を持ちましょう。

かかりつけ薬局は、院外処方せんに基づき、病院と同じ薬を調剤して患者さんにお渡しします。そして、患者さんごとの薬歴カードを備え付け、同じ効果の薬の重複や、薬の飲み合わせなどによる重大な副作用を起こさないようにチェックするとともに、薬についての疑問があれば、分かりやすく説明致します。

◆問い合わせ (社)吉南薬剤師会 (Tel0839-72-3855)

外国語講座(中国語)の 受講者募集

町教育委員会では、21世紀
未来博覧会を契機にアジアの
人々と交流を図るため、諸外
国の文化やことばを学習する
講座を開きます。

- ◆ **対象者** 十八歳以上で町内
在住・在勤者
- ◆ **日程** 十一月十日(水)、十六
日(火)、二十四日(水)、十二月
一日(水)、十五日(水)の五回
- ◆ **時間** 午後七時～八時半
- ◆ **講師** 山口県国際交流員
トウ・キヨラン 先生
- ◆ **問い合わせ・申し込み** 町
公民館内 生涯学習課生涯
学習係 (Tel 65-2022(有)
4892)

ご理解ください 土・日祝日にも土砂運搬

阿知須干拓地の造成工事に
伴う土砂運搬が、土・日や祝
日にも行われることとなりま
した。

長雨などの天候不順により、
工事が遅れているためです。

交通安全については、常に
万全を期すよう指導していま
すが、皆さまのご理解・ご協
力をよろしく願います。

- ◆ **問い合わせ** 町総務課交通
防災係 (Tel 65-4111(内)
107(有)2113)

生ごみ処理容器 購入者に補助金

町環境衛生組合連合会では、
台所から出る生ごみの減量化
と堆肥としての活用(資源化)
を図るため、家庭用「生ごみ
処理容器」を購入した人に補
助金を出します。

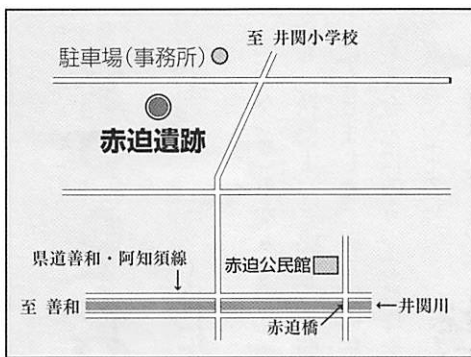
- ◆ **補助対象** 生ごみ処理容器
(減量化と資源化を目的とし
たもので電気式などを含む)
を購入した場合で一人二個
まで(購入場所は町内外を
問わない。事業所は除く。)
- ◆ **購入価格** 二万円を上限
(電気式は、購入価格三万円
を上限)とし、生ごみ処理
容器一個につき購入価格の
三分の一。ただし百円未満
は切り捨て。
- ◆ **申し込み** 購入した人は町
環境衛生組合連合会事務局

赤迫遺跡発掘調査 現地説明会

県教育財団・県埋蔵文化財
センター、町教育委員会は、
赤迫遺跡の発掘説明会を開催
します。

- ◆ **日時** 十月二十三日(土)
午前十時～正午
- ◆ **場所** 赤迫遺跡(赤迫、地
図参照) 現地集合

- ◆ **問い合わせ** 町環境保健課
保健衛生係 (Tel 65-4111
1(内)151(有)2122)



なかはらかせさんの 講演会

阿知須中学育友会・後援会



- ◆ **講師** 県教育財団指導主事
上山 佳彦さん
- ◆ **対象** どなたでも
- ◆ **プロフィール** 山陽町在
住、大阪芸大油絵科在学中、
漫画雑誌に応募した「ゆき
げしき」が入選。卒業と同
時に地元に戻り、漫画の執
筆のほか、テレビ、ラジオ
などで活躍されています。
また、21世紀未来博覧会基
本構想検討委員などとして
本町にも多くかかわってお
られます。

阿知須中学校育友会と後援
会は、次のとおり講演会を開
きます。

- ◆ **日時** 十一月六日(土)
午前十時～
- ◆ **場所** 阿知須中学校体育館
- ◆ **講師** なかはら かせさん
(漫画家)
- ◆ **演題** 「はばたけ、みなのも」

山口赤十字看護 専門学校学生募集

山口赤十字看護専門学校で
は、平成十二年度の看護学生
を募集します。

- ◆ **受験資格** 高等学校卒業
または平成十一年度卒業見
込み者
- ◆ **募集人員** 三十五人
- ◆ **出願期限** 平成十二年一月
四日～十二日
- ◆ **試験日** 平成十二年一月二
十七日～二十日
- ◆ **問い合わせ** 山口赤十字看
護専門学校 (Tel 0839-
25-7982)

11.14 Sun

あじすふれあいまつり

リサイクル
しませんか

カ自慢
あつまれ!

フリーマーケット出店者募集

- 主催 消費生活研究会・リサイクル活動連絡協議会
- 時間 午前9時から午後3時まで
- 場所 商店街入口付近
- 出展料 無料
- 申込締切 11月10日(水)
- 問い合わせ・申込み 町企画振興課内フリーマーケット事務局(Tel.65-4111
(内)142 (有)2144)

第4回キッズ・アーム レスリング大会参加者募集!

- 場所 JR阿知須駅前「特設ステージ」
- 内容 小学生対象の個人戦および3人1組の対抗戦で行う腕相撲大会
- 賞品 各トーナメントの1位から3位まで賞品贈呈します。
- 申込締切 所定の申込書により11月7日(日)まで
- 問い合わせ・申込み 健康文化センター「フィッカルあじす」(Tel.65-4858)

モノに聞く…あじすの今昔

神に供える剣

14

朝夕どころか太陽の光にも「秋だ!」と感じる季節になりました。田んぼの稲も黄金色に波うって豊作を喜んでいますね。

十月は秋祭りのシーズン。今年のコメの出来は良いそうで、神様も鼻高々でしょうね。何?コメの消費が増えないのが悩み?そうですか、世の中、悩みは尽きない

いものですね。それはさておき、今月は祭りの秋にふさわしい私の登場です。

私の姿を見てください。どうですか?見事なスタイルでしょ。サイズが知りたい?ご期待にこたえてお知らせしましょう。身長(縦の長さ)四十一ミリ。バスト(横の一番広いところ)十六ミリ、そして厚さ四ミリと少し。前月号と同じ滑石でつくられたモノです。



▲ 剣形 (模造品)

何?スタイルは良くない?そうですね。なんとなく菱形のようですか。そうですね。一番上に直径一ミリの穴が、本当に丁寧にあけられているのですよ。

私が何モノであるか、おわかりですか?私たちの仲間が人々の話題となりだしたのは、ずいぶん昔の江戸時代だ

と聞きましたよ。いろんな意見が出てなかなか結論が出ないので、仲間が大声で教えたのですが、私たちの声は人間には聞こえないのですね。ずいぶん気がもめたと聞きました。

その後、研究がすすみ「剣形」やっとならわすモノが理解されたのでホッとしました。そうですね。そうです「まつり」の時に神様に供えるための剣をあらわすモノです。石でつくった模造品なのです。そうですね、前月号で勾玉が話した滑石の模造品ですね。

私の年齢?六世紀の終わりに生まれたので、今は千四百歳と少々ですよ。四年ばかり前のこと、阿知須の領家遺跡の発掘調査で二十世紀の世界に出ることができました。聞けば私は須恵器のかけらとともに堅穴式の建物の中に埋もれていました。埋もれたいきさつ?すっかり忘れたのでごめんなさい。



参加者募集

期 日	時 間	場 所	内 容
10月29日(金)	10:00	秋穂町大海総合センター	少し早起き 貧血サヨナラメニュー
11月12日(金)		阿知須町公民館	骨まで愛して カルシウムたっぷりメニュー
11月26日(金)	13:30	秋穂町大海総合センター	おいしいうらわざ バランスパッチリメニュー
12月10日(金)		阿知須町公民館	豪華なのにカロリーひかえめ パーティーメニュー

- 対象者 阿知須町、秋穂町在住の妊婦もしくは6か月までの乳児をもつ母親
- 持参品 米0.5合、エプロン
- 会費 1回につき200円
- 申込期限 10月15日(金)まで
- 申し込み・問い合わせ 町環境保健課保健衛生係 (Tel.65-4111 (内) 151・152 (有) 2122)

「健康ひろば」の参加者募集中

町では、自分の健康は自分で守るという意識の高揚を図るため、「健康ひろば」を催します。

- 日時 11月5日(金) 午前10時～午後3時
- 場所 宇部ゴルフ観光ホテル
- 対象 町内在住の人
- 内容 はつらつ号による体力測定・山原茂裕先生(共立病院)による心臓病の講話
- 会費 1,500円
- 申し込み 10月22(金)までに町環境保健課へ(Tel.65-4111(内)151・152(有)2122)
- その他 ①希望者は入浴もできます。②動きやすい服装で参加してください。③健康手帳を持参してください。

介護保険

Q&A

町住民課福祉介護係 電話 4111 (内) 163 (有) 2132

Q 保険料の額はどのように決定されるのですか?

A 介護保険費用総額の内二分の一は公費で負担されます。残りの50%について被保険者の保険料で負担することになります。

●介護保険制度施行時の総人口の比率割合

第一号被保険者 平均17%
第二号被保険者 33%
よってそれぞれを負担することになります。この財源構成は基本的に各市町村とも同一になります。

①第一号被保険者の保険料
各市町村の介護保険費用総額の平均17%負担となるため、その額を当該市町村の第一号被保険者みなで分担することになっていきます。

軽減される人	基準額を支払う人		割り増しの保険料を支払う人	
	世帯全員が住民税非課税	本人が住民税非課税	本人が住民税課税で合計所得金額250万円未満	本人が住民税課税で合計所得金額250万円以上
生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.25
	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.5

※基準額：第1号被保険者の所得水準と後期高齢者比率による調整(調整交付金の交付)、保険料収納率による給付費の補正などの勘案要素はありますが、基本的には、市町村の介護サービスに必要な費用のうち、65歳以上の人の保険料で負担すべき分を、65歳以上の人で割った平均的な額をいいます。

なお、個人の保険料については所得に応じて基本的には左記の五段階に分けられます。

②第二号被保険者の保険料
その加入している医療保険

者が全国平均一人当たりの保険料額に自らの保険に加入する第二号被保険者の数を乗じた額を社会保険診療報酬支払基金に納めるためその加入している医療保険の算定方法により設定されます。

●健康保険・共済組合に加入している場合

・保険料は給料の額に応じて異なります。・保険料の半分は事業主が負担します。・サラリーマンの妻などの被扶養者の分は加入している医療保険の被保険者がないので負担するので、新たに保険料を納める必要はありません。

●国民健康保険に加入している場合

・保険料は所得、資産、世帯の人員などに応じて異なります。・保険料と同額の国庫負担があります。・世帯主が世帯員の分も負担します。



ふれあい ひろば

『ふれあいひろば』は、みなさんのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画振興課(Tel.65-4111(内)143(有線2144)へお寄せください。

ふるさとCM大賞の撮影が終了

先日、ふるさとCM大賞の本町の出品作品タイトル「きらめく未来がやって来る町」の撮影が無事終了し、現在編集作業の真っ最中です。みなさんには、12月末にTYSの年末特別番組として2時間スペシャルでご披露できます。みなさんお楽しみに！



母校で熱心に指導

フランスのパリに在住、ギタースクールの教壇に立ちながら、国際的な音楽家を目指しておられる小川崇さん(38)一砂郷3区一が3年ぶりに帰国、8月29日には母校の阿知須中学校のブラスバンド部の生徒に音楽の講義や吹奏楽器指導をされました。小川さんは、高校卒業と同時にロンドンの音楽学校で学び、世界的なギターリストなどに師事され、現在では作曲活動で国際的に認められるようになり、カナダをはじめ数か国の出版社から楽譜が発表されています。

道楽倶楽部が緑化で表彰

日本道路協会(会長荻原浩氏)は8月10日に、道楽倶楽部(会長森重孝子・浜地区)を道路事業に協力し、我が国道路の発展に尽力され公共の福祉の増進に多大な貢献をしたとし表彰しました。

道楽倶楽部は、190号線沿いの花壇に四季の花を植え、みなさんの目を楽しませておられます。また、平成13年に開催される山口きらら博では、きれいな花で入場者を楽しませていただけることでしょう。

人 の 動 き

住民登録

(平成11年9月30日現在)
人口……………8,733人
男……………4,081人
女……………4,652人
世帯……………2,968

9月の動き

(平成11年9月30日現在)
出生……………6人
死亡……………9人
転入……………22人
転出……………18人
前月との差引……+1人

平成7年国勢調査 ●人口…8,300人 ●世帯…2,585



8月26日受付分まで 届け出順・敬称略

出生 (おすこやかに)

氏名	親の名	月・日	住所
田邊 晴菜	博志	8・25	南祝
重村 祐美加	博之	8・28	旦北
高木 海美	修治	8・29	砂郷4
原中 美奈	良之	9・4	西祝
江本 日向	貢	9・14	小山
田村 衣璃子	広明	9・18	西祝

死亡 (ご冥福を祈ります)

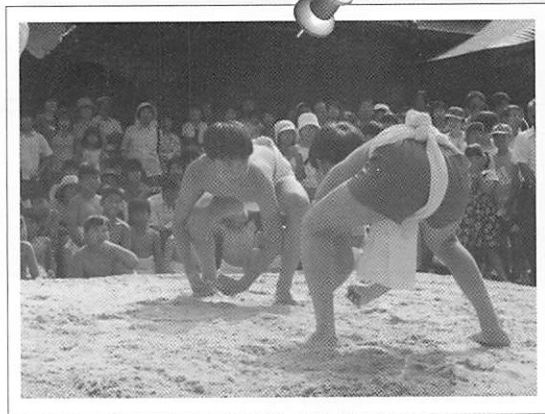
氏名	死亡月日	年齢	住所
古川 義人	9・9	85	浜表
門出 清子	9・9	78	東
小野 勝久	9・14	73	野口
田邊 光子	9・16	79	岩倉上
江本 フクヲ	9・18	95	沖の原
磯部 八重	9・19	85	飛石
古谷 正亮	9・20	70	赤迫
田中 ツヤコ	9・22	85	飛石



11月15日に サービス業基本調査が実施されます。

この調査は、我が国においてサービス業の事業・活動を行っている事務所・店舗・施設の経済活動および業務の実態を調査し、サービス業に関する基礎資料を得ることを目的とした調査です。調査にご協力をお願いします。

総務庁統計局 山口県・阿知須町



はっけよい のこった

北方八幡宮例祭子ども相撲が、9月15日に北方八幡宮で開かれました。当日は、阿知須・井関・佐山の三つの小学校による対抗戦が行われ、井関小学校が見事優勝しました。



いつまでもお元気で

敬老会が、9月13日に町公民館で開かれ、279人が参加しました。また、卒寿として田中カズコ(飛石)さんほか33人に町長からお祝いとして記念品が贈られました。式典の後、会場では鹿島劇団のアトラクションが行われ、楽しい一時を過ごしました。

あら
まあ
へえ

▽九月二十四日朝の台風は予想だにしない大きな風水害のツメ跡を残しました。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

▽本町の被害は床上・床下浸水は町全世帯の約14%に当たりります。住宅の倒壊、人命事故はなかったものの、自動車、コンピユータ、電気製品などの損傷も目立ちました。その損害額は見当がつかないほどです。このことから「災害救助法」を申請し、国、その他から支援が得られる態勢を整えました。

▽来年は町制六十周年ですが、町になっての台風被害は五十七年前(一九四二年)の周防灘台風が最大。古老の話では「周防灘台風とはほぼ同じ潮位。そのときは家屋、漁船の損壊が多く、死者は八人いた」と記憶している。今回は夜が明けていたのが不幸中の幸い」とのこと。

災害の救援活動に尽力された方々に感謝いたします。

10
October

町民カレンダー

- 役…町役場 ●公…町公民館
- 体…体育センター
- 阿小体…阿知須小学校体育館
- 阿中体…阿知須中学校体育館
- 干グ…干拓グラウンド
- 社福セ…社会福祉センター

日 月 火 水 木 金 土



6 育児相談(役、前10時～)わくスポ[バスケット] (阿小体、後4時～)外国語講座[韓国] (公、後7時～)

7 健康・体力づくり教室 (体、後7時～) 巡回図書

8 就学時健康診断 (阿小、12時50分～)

9 子ども放送局 (公、前11時～)

10

11 振替休日

12 健康相談(役、前10時～)就学時健康診断(井小、12時45分～)いきいき広場(社福セ、後1時半～)健康・体力づくり教室(体、後7時～)

13 わくスポ[バスケット] (阿小体、後4時～)外国語講座[韓国] (公、後7時～)

14 ポリオ予防接種(公、後1時半～)あじカレ[ふるさと楽部] (公、後7時半～)

15

16

17

18

19 あじカレ[健康楽部] (公、後7時半～)

20 わくスポ[閉講式] (公、後4時～)外国語講座[韓国] (公、後7時～)健康・体力づくり教室(体、後7時～)

21 年金相談(社福セ、前10時)心配ごと相談(社福セ、前10時)ひよこの会(体、前10時～)

22

23 子ども放送局 (公、前11時～)

24 近郷少年サッカー大会(干グ、前9時～)近郷卓球大会[団体] (体、前9時～)健康・体力づくり教室(体、後7時～)

25

26

27 いきいきひろば(公、前10時～)外国語講座[韓国] (公、後7時～)

28 ボランティア活動の日(社福セ、前10時～)

29 マタニティ講座・ジョイフル・クッキング(秋穂町、前10時～)

30 健康・体力づくり教室(体、後7時～)

31

11/1 生涯学習発表会 (公、～3日)

2

3 文化の日

4

5 健康づくり講座 (観光ホテル、前10時～)

6 きらら浜見学会 (公、前9時～)

MEMO

■今月の納税

- 町県民税 (普通徴収)
- 国民健康保険税



阿知須町民憲章

一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。

二、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。

三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。

四、きまわりを守り、温かい心のふれあいを広げます。

五、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

一九八三年制定